

医療法人：生仁会

須田病院
デイケアセンター
「リカバリー」



まんだら塗り絵 作：A氏

岐阜県高山市国府町村山252-1

電話：0577-72-2112

FAX：0577-72-2109

作品例



アートお時間



●デイケアセンターとは・・・

心の病を持つ人が通院をしながら、社会復帰を目的としていろいろな活動を行う外来のリハビリテーション治療の場です。

家にいてもすることがない、居場所がない・・・そんな皆さんが安心して過ごせる、楽しめる場所を提供します。

センターには一緒に活動する仲間がいます。人と関わりたくても機会がないし、なかなかうまくいかない。仕事をしようという意欲がわいてこない、意欲はあっても失敗を繰り返してしまう・・・そんな悩みを解消する、その練習をする場所です。

地域社会に出て、「人のためにも出来ることをやろう」という意欲を育むこともしています。

●対象者

通院されている方で、急性期症状寛解後から慢性期まで広く対象としています。医師の指示と、本人の希望があれば受け入れております。



●通所日・通所期間

一緒に話し合い、一人一人に合った計画をたてていきます。

〈送迎バスがあります！〉

利用料はかかりません。利用を希望される方はスタッフにご相談下さい。時間・乗降場所をお知らせします。

●担当スタッフ

医師・看護師・精神保健福祉士・作業療法士・臨床心理士・が担当しています。

●活動時間・プログラム

月曜日から金曜日 9:00～15:30

(土、日、祝日に開所する場合があります)

《1日の流れ》

9:00 セルフチェック

9:30～11:20

午前のプログラム

11:20 昼食・昼休み

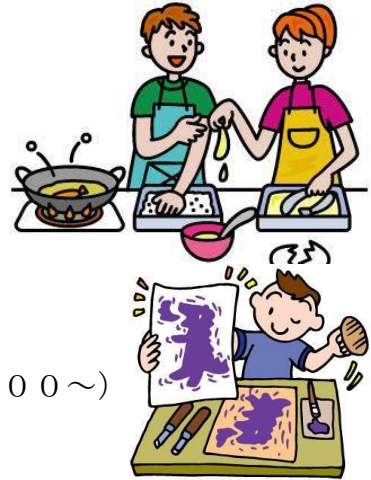
13:00～14:50

午後のプログラム

14:50 掃除

15:15 帰りのミーティング (冬期は15:00～)

15:30 送迎



プログラム

- 料理 (家庭料理・昼食・お菓子作り)
- 創作活動 (手芸・塗り絵・編み物・切り絵・ポスター作り 等)
- スポーツ (ソフトミニバレー・卓球・グランドゴルフ・散策・
カローリング 等)
- 教養 (書道・パソコン・高山図書館・DVD 等)
- 毎月院長先生による心の健康教室、副院長先生によるパソコン教室
- 医局の先生が交代でプログラムに参加 変更あり
- 薬剤師・心理士・病棟看護師・栄養士・精神保健福祉士・保育士
事務長の講義があります
- 外部講師 (ヨガ教室・民踊・和太鼓・アートな時間)
- 園芸
- その他
春・秋の日帰り旅行、温泉めぐり、花見、ハイキングなどの行事も行いま
す。

※プログラム活動はメンバーの自主性を尊重します。

毎月のプログラムについては、メンバーの意向に基づいて作成します。

また、自分に合ったプログラム選択が出来るようプログラムを考案していきます。

●費用について

各種保険および、生活保護が適用されます。自立支援法の自立支援医療制度も利用できます。プログラムによって自己負担が必要な場合があります。

※自立支援医療の手続きについて

須田病院・医療相談室にて行うことが出来ますので、まずはスタッフにご相談下さい。また、障害者手帳の更新などセンターでも手続きが可能です。

医療費の負担と別に、共益費（コーヒー、紅茶、ココア等）が必要です。

- ・ 週3回以上利用する方・・・500円
- ・ 週2回利用する方・・・250円
- ・ 回数を決めずに利用される方・・・1日50円

ショート30円



★昼食代が1回につき300円必要ですが、弁当を持参して頂いても、やまびこ等を利用して頂いても構いません。

★調理の場合は・・・100円

※ 昼食代の支払いについて

デイケア受付時にお支払い下さい。昼食券をお渡しします。

★ **昼食を希望される方は前日の夕方4：30までに連絡するか、事前に昼食注文表に記入してください。**

昼食場所は、別館の食堂になります。

★ ショート利用の方も、昼食を利用することが出来ます。

●持ち物

- ・ センター内で履く室内履き及び、スポーツの際の運動靴を持参ください。
- ・ 活動に必要なもの（食べ物、ゲーム機等）は持ってこないでください。
- ・ 携帯電話は活動時間中に使用しないでください。



●注意事項

- 1) 自分で通所する場合は、9：00までにセンターに来てください。
送迎バスを利用する場合は、前日の夕方4：30まで、もしくは当日の8：00～8：15までにセンターに連絡してください。遅刻する場合は9：00までにセンターに連絡してください。
- 2) 活動時間中は、スタッフに無断で外出しないようにしてください。面接等でセンターから出る場合は必ずスタッフに声をかけてください。
- 3) 途中で帰る場合はスタッフに申し出てください。原則として、スタッフがやむを得ないと判断した場合以外の早退は認められません。
- 4) センター内の設備・器物はみんなで使うものです。大切に使ってください。故意に破損・棄損・紛失した場合は賠償していただく場合があります。
- 5) 決められたことは守り、他のメンバーの迷惑になるような行動はしないようにしましょう。他のメンバーから迷惑行為を受けた場合はスタッフに相談してください。
- 6) ルール違反、迷惑行為を繰り返した場合は、利用中止とさせていただきます。
- 7) ショートケア利用の方は外来受診が出来ません。外来受診される方は1日デイケアの利用をお願いします。
- 8) **貴重品の管理は本人責任でお願いします。紛失などされた場合、センターでは一切責任を持ってません。鍵付きのロッカーを貸し出しますのでご使用をお願いします。**

●家族の方へ

生活のリズムを作り、社会性を身につけていくためには、まず続けることが大切です。デイケアでの活動が家庭での生活に結びつくようにしていきたいと考えております。日頃の生活でお気づきのことがあればセンターまでご連絡下さい。スタッフからセンターでの様子をお知らせする機会となりますのでお気軽にご相談下さい。



●ナイトケアについて

ナイトケアとは

- 1、精神障害者の社会生活機能の回復を目的として行います。
- 2、個々のメンバーに応じたプログラムに従って、グループごとに治療をします。
また、メンバーの病状などに応じたプログラムを作成し、効果に万全を期します。

※主治医（医師）の指示箋が必要です。

●活動時間

毎週火曜日・金曜日 16:00～20:00

《活動時間の流れ》

- 16:00～ 夕のミーティング お風呂利用可
- 17:00～ 夕食準備 給食又は調理
- 18:00～ 夕食
- 18:30～ プログラム
- 19:45～ 掃除・帰りのミーティング
- 20:00～ 送迎



- 月1回（第2火曜日）「近藤医師と語る会」があります。気軽に語り合みましょう。
- その他、花火大会、夜桜見物、星空観察など、皆さんの希望を取り入れて行きます。

●デイケアとナイトケアの組み合わせ方

デイ・ナイトケアを利用される方は

9:00～15:30 及び 16:00～20:00

ショート・ナイトケアを利用される方は

13:00～15:30 及び 16:00～20:00 となります。

プログラム活動はメンバーの自主性を尊重します。



●送迎について

その都度、メンバーさんと話しをして決めます。ご相談ください。

●担当スタッフ

デイケアセンター職員（5人）が2人交代で担当します。

●費用について

デイケア同様、各種保険および、生活保護が適応されます。また、自立支援法の自立支援医療制度も利用できます。また、プログラムによって、自己負担が必要な場合もあります。

医療費の負担と別に、夕食代が必要です。

- ・調理の場合・・・100円
- ・給食の場合・・・300円

※ 夕食を注文される方は事前にナイトケア食事注文表に記入して下さい。

共益費について

ナイトケアのみ利用される場合・・・1日30円

デイ・ナイトケアを利用される場合・・・無料

●その他

ナイトケアのみ利用を希望される方で、全く初めての方は、まずデイケアの利用から始めてください。

